

委員会レポート

総務文教常任委員会

環境福祉常任委員会

産業建設常任委員会

各常任委員会に付託された案件について、審査した内容と結果を掲載しています。

<審査した議案・陳情>

議案 第5号 霧島市子ども医療費助成条例の一部改正について…… 全会一致で可決

議案 第12号 霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について…… 全会一致で可決

環境福祉 常任委員会

◎時任 英寛 ○宮本 明彦
徳田 修和 中村 満雄
植山 利博 今吉 歳晴
蔵原 勇 宮内 博

子ども医療費助成の拡充
市民税非課税世帯の小・中学生に係る子ども医療費助成の拡充を目的に、平成26年4月1日より、市民税非課税世帯は、保険給付に係る一部負担金の合計額を全額助成するとの説明。
問 今回の改正は、市民税非課税世帯が全額助成の対象だが、課税世帯についても拡充等の検討がされたか。
答 子育て支援については、更に総合的に推進していかなければならないと認識している。今回は消費税率引き上げに伴い、低所得者世帯の負担軽減を考慮し改正を行った。
▼中学生以下を対象に全額助成実現、現物給付へ向け積極的に取り組むべきとの意見がありました。



国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止
平成21年10月より、「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」が実施され、産科医院等が被保険者に代わって出産育児一時金の申請及び受領を市に請求する直接支払制度「現物給付」に移したため、本基金からの資金貸付が不要となったとの説明。
問 出産育児一時金の額はいくらか。
答 普通分娩で42万円、その他分娩で39万円である。
問 出産費資金貸付基金500万円の処理はどうするのか。
答 国民健康保険事業の給付基金に積立てる。

<審査した議案・陳情>

議案 第13号 議決事項の一部変更について…… 全会一致で可決

陳情 第1号 陳情書(「鹿児島県制度資金利用に伴う信用保証料補助制度の創設」について)…… 継続審査

産業建設 常任委員会

◎志摩 浩志 ○前島 広紀
木野田 誠 中馬 幹雄
厚地 覺 新橋 実
常盤 信一 岡村一二三
下深迫孝二



建て替え建設工事の木之房団地

木之房団地建替建設工事の請負契約の一部変更
▼平成25年第4回定例会で可決された木之房団地の建替建設工事(4号棟)の請負契約のうち、平成26年4月1日以降に施工する工事費分が、消費税の税率の改正に伴い増額になるため契約変更した。当初の契約額は、税込みで2億3415万円であったが、平成25年度末に消費税5%で税込み1911万円の出来高払いを行い、残りの額に5%から8%に置き換えた場合の契約額が、2億4029万4千円となり、消費税の変更により、増額は614万4千円となるとの説明。

<審査した議案・陳情>

議案 第2号 霧島市職員の給与に関する条例の一部改正について…… 全会一致で可決
議案 第3号 霧島市手数料条例の一部改正について…… 賛成多数で可決
議案 第4号 霧島市立学校授業料等に関する条例の一部改正について…… 賛成多数で可決
議案 第7号 霧島市ケーブルテレビ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について…… 賛成多数で可決
議案 第11号 霧島市いじめ問題対策委員会設置条例の制定について…… 全会一致で可決
議案 第14号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について…… 全会一致で可決
議案 第31号 霧島市学校給食運営審議会条例の一部改正について…… 全会一致で可決
陳情 第7号 場外舟券売場(仮称)「ミニボートピア霧島」の設置計画に関するご賛同を求める陳情書…… 賛成少数で不採択
陳情 第8号 「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない決議」の採択を求める陳情書…… 継続審査
陳情 第9号 場外舟券売り場「ミニボートピア霧島」の設置計画に関する中止を求める陳情書…… 賛成多数で採択

◎池田 綱雄 ○有村 隆志 平原 志保
阿多 己清 中村 正人 松元 深
塩井川幸生 池田 守 前川原正人



学校授業料等に関する条例の一部改正に伴い、高校の授業料徴収が復活
無料化されていた公立高等学校の授業料は、関係法律の改正により、高所得世帯は授業料を月額9900円徴収することとし、授業料の納付期限や徴収猶予等を規定した。なお、附則で在校生

は旧制度が適用されることを規定したとの説明。
問 2年生は卒業するまで旧制度が適用されるのか。
答 2年生と3年生は、旧制度が適用されるので、授業料は卒業まで徴収されない。
問 授業料が徴収されない分は、一般会計から負担しているのか。
答 徴収をしない授業料については、国から授業料不徴収交付金で交付される。
▼議案処理では、日本の教育制度という点からも、経済的影響の有無にかかわらず、今までどおり徴収すべきではないと反対討論がありました。

い、霧島市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等のための調査研究や、有効な対策を検討、審議するほか、学校におけるいじめ事案に対し、必要に応じて調査を行う「いじめ問題対策委員会」を附属機関として設置しようとするものとの説明。
問 委員会の構成、人選をどう進めるのか。
答 国の基本方針で、弁護士、精神科医、心理や福祉の専門家等が挙げられている。その他学校勤務の経験者、警察官OB等を想定している。
問 対象となる子どもの定義は、高校生までか。
答 小学生、中学生、高校生と幼稚部を除く特別支援学校生である。
▼いじめ問題にどう行政が取り組んでいくかは確かに大切だ。そのほか国分と隼人に設置している教育支援センターを充実させていくべきとの意見もありました。

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
溝辺町竹子字外松「宮川内・稲荷辺地」において、1路線の市道整備を実施するための総合整備計画を定めるもの。内容としては平成26年度から4年間で、市道新香線の改良舗装工事を行う。総事業費で5000万円を見込んでいるとの説明。
問 具体的な改良の内容は。
答 現在道路延長が990m、幅員が3.4mあるが、今回は側溝のない320mに側溝を整備し、退避所、離合場所を4か所整備する。
問 辺地対策事業費の充当率等はどうなっているのか。
答 充当率は原則100%で、後年度の元利償還金の80%が普通交付税で措置される有利な起債である。
▼当該地域住民の声も十分に聞きながら計画を進めてほしいとの意見もありました。